

発行：豊島区選挙管理委員会
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

選挙特集号



▲平成18年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール中学生の部
東京都入選 豊島岡女子学園中学校 松戸里紗さんの作品

投票しに行こう!

投票日…
7月29日(日)
投票時間…
午前7時～
午後8時

参議院議員選挙

東京都選出・比例代表選出

無にするな 我が一票が 国を変え!

参議院議員選挙(第21回)は、今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。
貴重な一票を無駄にしないよう、皆さん投票しましょう。
固選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

日本全国が一つの選挙区で、定数は48人です。

比例代表選出議員選挙の選挙区

東京都全域が一つの選挙区で定数は5人です。

東京都選出議員選挙の選挙区

豊島区で投票できる方

- 次の①～③のすべてに該当する方。
- ①日本国籍がある
 - ②昭和62年7月30日以前に生まれた
 - ③平成19年4月11日までに転入届を出した
- ※最近住所を移した方は下表を参照。

点字・代理投票を利用してください

- 点字投票
視覚に障害のある方で点字投票を希望する方は、投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票
体に障害のある方や字を書くことが困難な方には、本人に代わって投票所の係員が記載されます。なお、法律により秘密は守られます。

選挙のお知らせ(封書)を郵送しています

お知らせが届かない、紛失した、忘れたなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で直接係員へ申し出てください。

選挙公報の配布

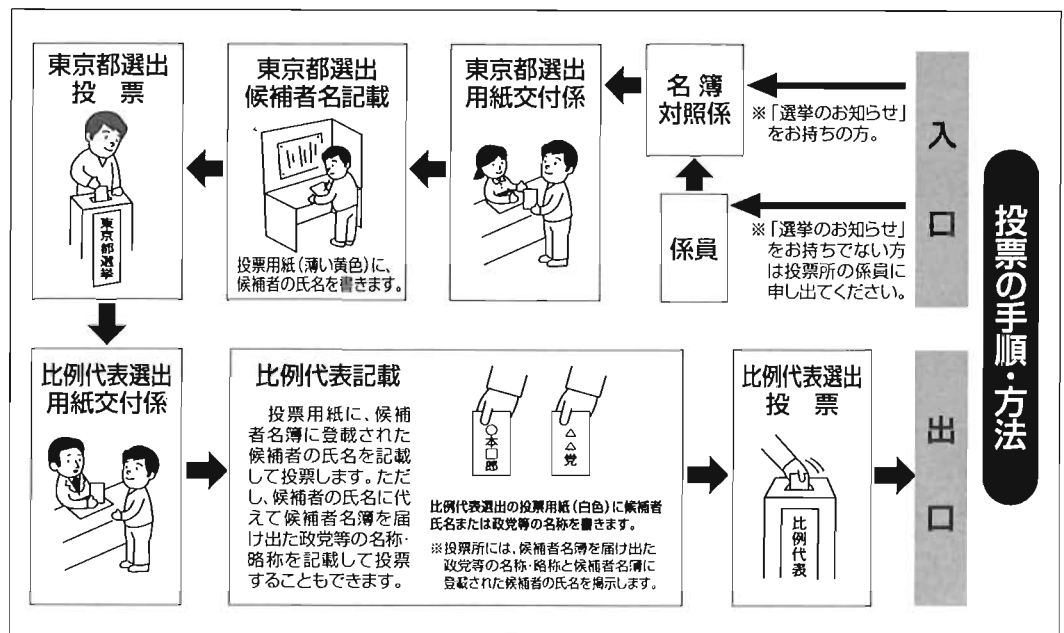
7月18日頃から、区内全戸に配布します。また、本庁舎1階区民相談コーナー(夜間・休日は地下1階時間外受付窓口)、区民事務所などにもあります。※届かない場合は選挙管理委員会に連絡してください。

在外投票ができます

国外に引き続き3か月以上お住まいの方で、あらかじめ本人の申請にもとづき在外選挙人名簿に登録されている場合は、小選挙区選出および比例代表選出選挙の投票ができます。
在外選挙人名簿に登録されていて、帰国して投票する方は、事前に問い合わせてください。

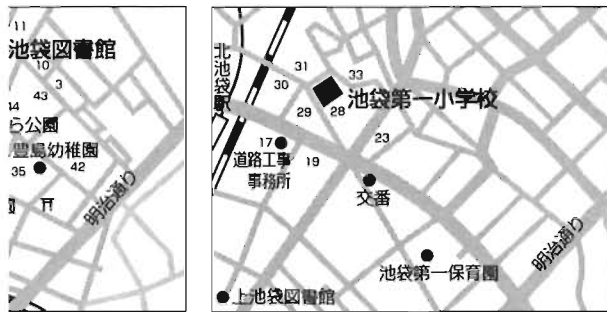
〈豊島区で投票できる方・できない方〉

投票日現在	対象者	豊島区での投票	注意・条件など
区内在住	最近区内で転居をした方	できる	●6月26日までに転居届を出した方は、新住所地の投票所となります。 ●6月27日以降に転居届を出した方は、前住所地の投票所となります。
	本年4月12日以降に転入届を出し、引き続き住んでいる方	できない	他市区町村から転入してきた方は、前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。
区外在住	本年3月29日以降に豊島区外へ転出した方	右の条件に当てはまる方はできる	豊島区の選挙人名簿に登録されていて、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できます。(「選挙のお知らせ」を、郵送しています。)
	本年3月13日から3月28日までに豊島区外へ転出した方	一定の条件に当てはまる方はできる	期日前投票ができる場合があるので、豊島区選挙管理委員会に問い合わせてください。

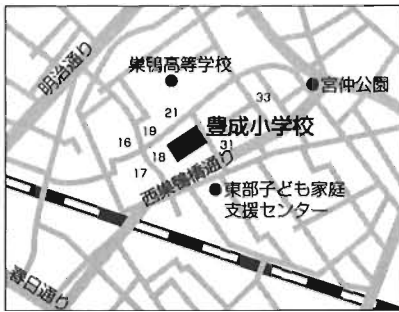


な 我が一票が 国を変え!

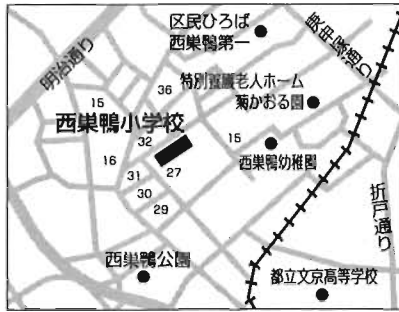
第3投票区



第4投票区



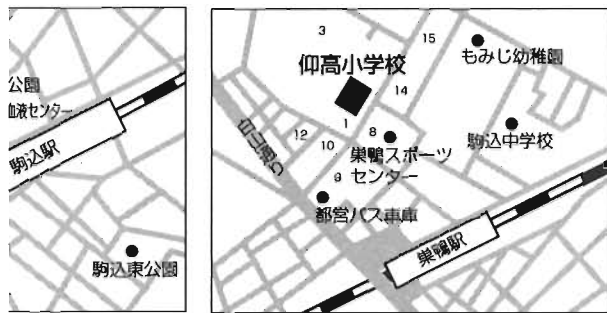
第5投票区



第6投票区



第10投票区



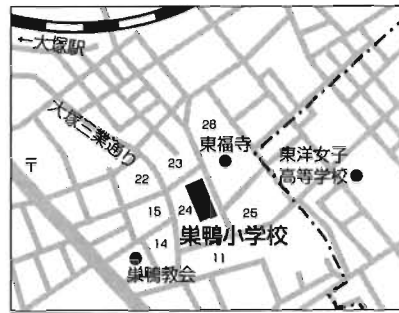
第11投票区



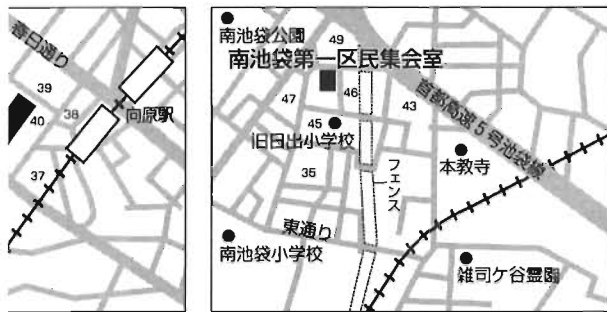
第12投票区



第13投票区



第17投票区



第18投票区



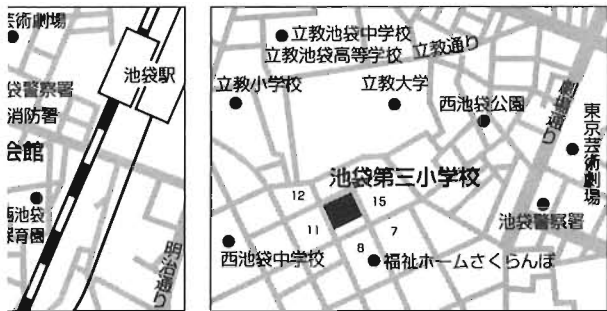
第19投票区



第20投票区



第24投票区



第25投票区



第26投票区



第27投票区



第31投票区



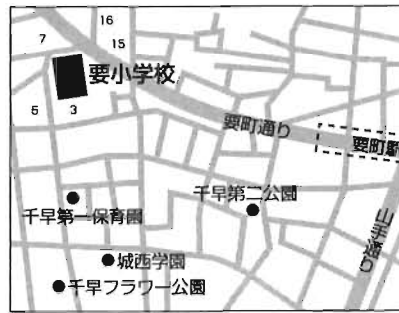
第32投票区



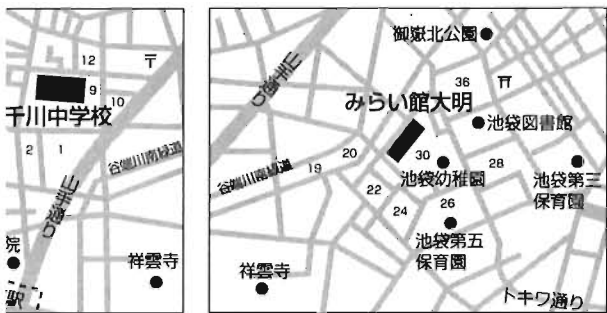
第33投票区



第34投票区



第38投票区



第39投票区



第40投票区



第41投票区



投票所一覧

投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 東池袋1-18-1	東池袋1丁目・2丁目(34~63番) 3丁目(2~15番)
2	上池袋図書館 上池袋2-45-15	上池袋2丁目
3	池袋第一小学校 上池袋4-28-1	上池袋3丁目・4丁目
4	豊成小学校 上池袋1-18-24	北大塚3丁目・上池袋1丁目
5	西巢鴨小学校 西巢鴨1-27-1	西巢鴨1丁目・2丁目
6	巢鴨北中学校 西巢鴨3-17-1	西巢鴨3丁目・4丁目
7	朝日小学校 巢鴨5-33-1	巢鴨4丁目(27~44番)・5丁目
8	駒込小学校 駒込3-13-1	駒込3丁目・6丁目・7丁目
9	区民ひろば駒込(旧駒込児童館) 駒込2-2-4	駒込1丁目・2丁目
10	仰高小学校 駒込5-1-19	駒込4丁目・5丁目 巢鴨1丁目 (1~33番)・2丁目
11	清和小学校 巢鴨3-14-1	巢鴨3丁目・4丁目(1~26番)
12	東部区民事務所 北大塚1-15-10	北大塚1丁目・2丁目
13	巢鴨小学校 南大塚1-24-10	巢鴨1丁目(34~51番)・南大塚1 丁目
14	南大塚地域文化創造館第5会議室 南大塚2-36-1	南大塚2丁目
15	西巢鴨中学校 南大塚3-18-1	南大塚3丁目・東池袋2丁目(1~ 33番)
16	朋有小学校 東池袋4-40-1	東池袋3丁目(1・16~23番)・4 丁目・5丁目
17	南池袋第一区民集会室 南池袋2-46-13	南池袋2丁目・4丁目
18	南池袋小学校体育館 南池袋3-18-12	南池袋1丁目・3丁目 雑司が谷 3丁目
19	旧高田小学校 雑司が谷2-12-1	雑司が谷1丁目・2丁目
20	高南小学校 高田2-12-7	高田1丁目・2丁目
21	千登世橋中学校 目白1-1-1	高田3丁目・目白1丁目(1~6番)
22	目白小学校 目白2-11-6	目白1丁目(7番)・2丁目・3丁目
23	勤労福祉会館 西池袋2-37-4	西池袋1丁目・2丁目
24	池袋第三小学校 西池袋3-14-3	西池袋3丁目・5丁目
25	西池袋中学校 西池袋4-7-1	西池袋4丁目
26	旧真和中学校 目白5-24-12	目白4丁目・5丁目
27	富士見台小学校 南長崎1-10-5	南長崎1丁目・2丁目
28	長崎小学校 長崎2-6-3	長崎1丁目・2丁目・3丁目
29	椎名町小学校 南長崎4-30-5	南長崎3丁目(10~42番)・4丁目(24~44番) 南長崎5丁目(11~33番)・6丁目(10~38番)
30	旧長崎中学校 南長崎4-13-22	南長崎3丁目(1~9番)・4丁目(1~23 番)5丁目(1~10番)・6丁目(1~9番)
31	さくら小学校 長崎6-16-1	長崎5丁目・6丁目 千早4丁目
32	千早小学校 千早3-33-5	長崎4丁目・千早3丁目
33	西部区民事務所 千早2-39-3	千早2丁目
34	要小学校 要町2-3-20	千早1丁目・要町2丁目
35	旧千川小学校体育館 要町3-54-16	要町3丁目・千川1丁目・2丁目
36	高松小学校 高松2-57-22	高松2丁目・3丁目
37	千川中学校 高松1-9-21	要町1丁目・高松1丁目
38	みらい館大明 池袋3-30-8	池袋2丁目(1~40番)・3丁目(1 ~59番)
39	池袋小学校 池袋4-23-8	池袋1丁目・2丁目(41~78番) 3丁目(60~71番)・4丁目
40	池袋第二小学校 池袋本町1-43-1	池袋本町1丁目・2丁目
41	文成小学校 池袋本町4-36-1	池袋本町3丁目・4丁目

あなたの
投票所は
ここです

投票所の出入口に
スロープを設置します

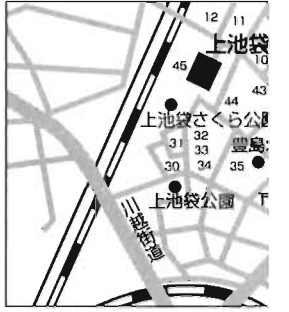
車いすなどで投票所へ来られる方の
ために、段差解消用スロープを設置し
ます。なお、出入りしにくいときは投
票所の係員に申し出てください。

無にするな

第1投票区



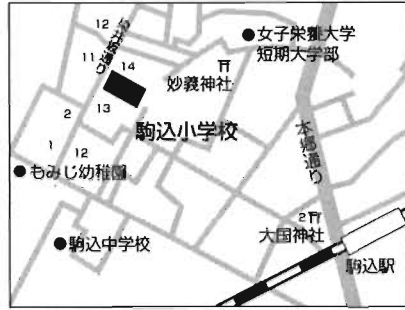
第2投票区



第7投票区



第8投票区



第9投票区



第14投票区



第15投票区



第16投票区



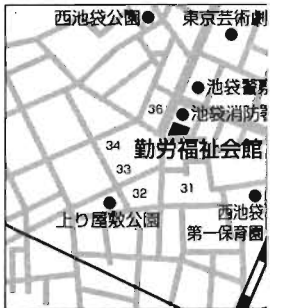
第21投票区



第22投票区



第23投票区



第28投票区



第29投票区



第30投票区



第35投票区



第36投票区

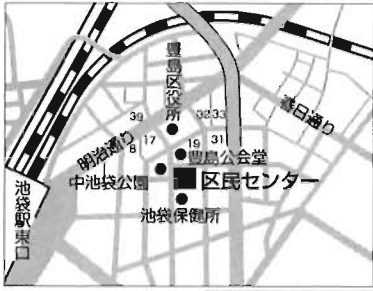


第37投票区



期日前投票所はこちらです

- ①区民センター 3階
(東池袋1-20-10)
7月13日(金)~28日(土)
午前8時30分~午後8時



- ②東部区民事務所
(北大塚1-15-10)
7月22日(日)~28日(土)
午前8時30分~午後8時



- ③西部区民事務所
(千早2-39-3)
7月22日(日)~28日(土)
午前8時30分~午後8時



■期日前投票の方法



「選挙のお知らせ」裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、期日前投票所へ持参してください(「宣誓書兼請求書」は受付にもあります)。「選挙のお知らせ」がなくても期日前投票はできます。印鑑は必要ありません。

※投票日(7月29日)に20歳を迎える方は、不在者投票制度による投票になります。

期日前投票の方法

選挙日当日より前であっても、選挙日当日と同じように投票を行うことができる制度です。

仕事・レジャーなどで投票日当日に投票所へ行けないと見込まれる場合は、期日前投票または、不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票のぐい案内

期日前投票

選挙人名簿登録地以外(他区市町村)で不在者投票をする方

郵便投票ができる方(在宅投票)

不在者投票

指定病院(施設)に入院(所)中の方

次の順序で投票できます

①不在者投票宣誓書兼請求書(用紙は各選挙管理委員会に交付)に必要事項を記入し、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会(豊島区の選挙人名簿に登録されている方は、投票用紙を請求してください)※投票用紙などの郵送に日数を要しますので、早めに請求してください。

②選挙管理委員会が「不在者投票宣誓書兼請求書」を審査し、次の書類を送付します。

- 投票用紙(事前に記載すると、受理されません)
- 不在者投票用封筒(選挙ごとに、外・内封筒の2種類があります)
- 不在者投票証明書入りの封筒(この封筒を開けると、投票ができます)
- ③前記3点を、滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

重度の身体障害者や戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書を持っている方は、在宅のまま投票できます(表1参照)。

また、同証明書を持っている方で、次のいずれかに該当する方は、代理記載制度による投票ができます。

- ①身体障害者手帳をお持ちの方(上肢または視覚の障害の程度が1級)
- ②戦傷病者手帳をお持ちの方(上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症)

表2 豊島区内不在者投票指定病院等一覧

施設名	所在地
1 山口病院	西 巢 鴨 1 - 19 - 17
2 巢鴨病院	西 巢 鴨 2 - 36 - 18
3 久保田病院	西 巢 鴨 3 - 19 - 3
4 一心病院	北 大 塚 1 - 18 - 7
5 東京都立大塚病院	南 大 塚 2 - 8 - 1
6 豊島中央病院	上 池 袋 2 - 42 - 21
7 池袋病院	東 池 袋 3 - 5 - 4
8 平塚胃腸病院	西 池 袋 3 - 2 - 16
9 長夕病院	池 袋 1 - 5 - 8
10 関野病院	池 袋 3 - 28 - 3
11 安寿	南 池 袋 3 - 7 - 8
12 池袋えびすの郷	池袋本町 2 - 34 - 1
13 としま昭和病院	南 長 崎 5 - 17 - 9
14 要町病院	要 町 1 - 11 - 13
15 菊かおる園	西 巢 鴨 2 - 30 - 19
16 シオンとしま	池 袋 1 - 4 - 11
17 養浩荘	池 袋 4 - 25 - 10
18 池袋敬心苑	南 池 袋 3 - 7 - 8
19 山吹の里	高 田 3 - 37 - 17
20 風かおる里	南 長 崎 6 - 15 - 6
21 ゆたか苑	長 崎 3 - 26 - 4
22 アトリエ村	長 崎 4 - 23 - 1

表1 在宅投票ができる方

身体障害者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害、移動機能障害	1級または2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護 5

投票は政治への参加の機会です

公営ポスター掲示場

街頭啓発活動にご協力ください

即日開票についてのお願い

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっています。棄権することなく貴重な一票を生かしましょう。

参議院議員選挙のポスター掲示場を、区内全域で309か所設置します。ポスターが破れていたり、掲示板が壊れているのを見かけた方は、事務局へ連絡してください。

7月26日(木)に、明るい選挙の推進と投票日の周知や棄権防止の呼びかけをするため、池袋駅周辺など区内11か所で街頭啓発活動を行います。

開票は投票日の午後8時45分から豊島体育館で行います。開票作業は深夜まで行います。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

選挙情報をお知らせします

◇内容…投票所一覧など
※投票日当日は選挙管理委員会による発表の後、投票率、開票状況、開票結果を順次お知らせします。

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp/>
携帯端末 <http://www.city.toshima.tokyo.jp/m/>
※一部ご覧になれない機種があります。
※携帯端末は、投・開票速報情報のみ。

